

第 3 章 民 生

第1節 社 会 福 祉

1 障がい者福祉

いわゆる障害者総合支援法等により、知的・身体・精神に障がいのある人へ以下のサービス及び手当の支給を行った。

サ ー ビ ス 名			実人数	延べ利用数	利用事業所数
訪問系サービス	居宅介護（ホームヘルプ）		269	35,171.0時間	35
	重度訪問介護		7	12,036.5時間	6
	行動援護		28	6,036.5時間	4
	同行援護		67	7,016.0時間	19
	就労定着支援		23	204人	8
短期入所			110	2,835日	32
居住系サービス	施設入所支援		256	2,918人	43
	共同生活援助		273	3,045人	63
	療養介護		27	314人	9
	自立生活援助				
日中活動系サービス	生活介護		484	7,134人	78
	就労移行支援		65	438人	10
	就労継続支援	A型（雇用型）	255	2,328人	31
		B型（非雇用型）	783	7,808人	99
	自 立 訓 練	機能訓練	3	22人	1
		生活訓練	14	120人	7
相談支援事業	計画相談支援		1,246	3,495人	72
	地域移行支援		3	9人	1
	地域定着支援				
移動支援事業	ヘルパー支援型		113	11,705.0時間	23
	送迎支援型		6	359.0時間	2
	車両支援型		3	49回	2
活動支援事業	活動支援型		4	304回	3
	見守り支援型		187	20,628.5時間	28
その他の事業	地域活動支援センター		1,155	6,590人	3
	ライフサポート事業（ショートステイ等）		4	15回	2
	重度障害者在宅給食サービス		8	1,379食	4
	重度障害者タクシー利用料金助成		1,577	24,785件	
	重度障害者（児）医療費助成		3,867	医療費支給件数	33,556件

日常生活において、常時特別な介護を必要とする在宅の重度の障がいのある人に、その障がいによる負担の軽減を図るため、手当を支給した。

特別障害者手当（20歳以上）	月額 28,840 円、延べ1,654 人
経過的福祉手当（20歳以上経過措置）	月額 15,690 円、延べ12 人
延べ支給金額	47,659,940 円

(1) 知的障がい者福祉

知的に障がいのある人のための教育・職業・施設利用などの相談、きぼう青年学級や文化・趣味・教養の講座、スポーツ教室の開催など、地域生活支援事業を実施した。

また、障害者支援施設「駿豆学園」に対する負担金を支出した。

○ 療育手帳所持者の状況

療育手帳は、国の要綱に基づき一定の知的障がいの状態にあることを証明するため県知事が交付するもので、その申請受付などの窓口事務を行った。

(単位 人)			
区 分	療 育 手 帳 の 所 持 者 数		計
	18 歳 以 上	18 歳 未 満	
A (重 度)	489	103	592
B (中・軽度)	1,189	403	1,592
計	1,678	506	2,184

(令和7年3月31日現在)

(2) 身体障がい者福祉

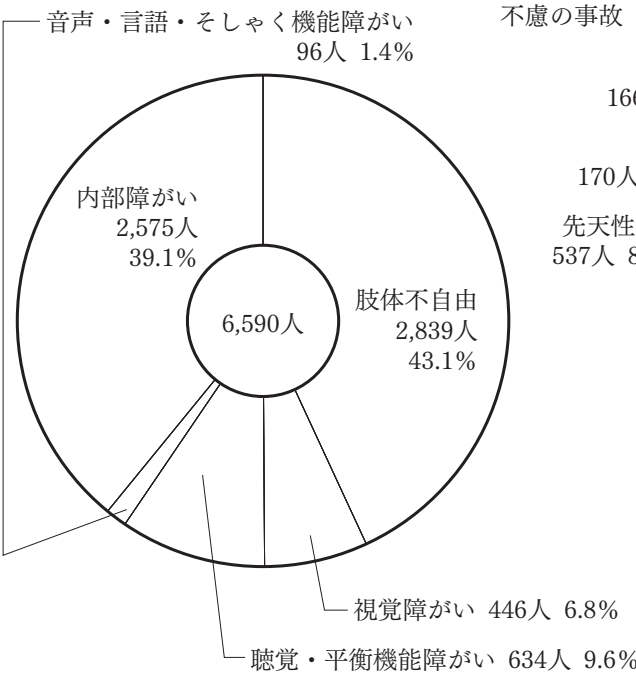
身体に障がいのある人のための総合相談支援、施設利用、自立支援医療（更生医療・育成医療）、補装具の交付・修理、及び日常生活用具の給付などを実施した。

また、在宅福祉サービスとして、住宅改造費助成、入浴サービスなどを実施した。さらに、沼津市手話言語条例に基づき、手話やろう者等に対する理解の普及啓発を実施するとともに、手話通訳者派遣、「ぬまづ広報室」への手話挿入、声のたより発行、広報点訳、「障害者週間」市民の集い、文化・趣味・教養の講座、スポーツ教室などの地域生活支援事業を実施したほか、沼津市身体障害者福祉会及び肢体不自由児（者）を守る父母の会の運営に対し補助金を交付した。

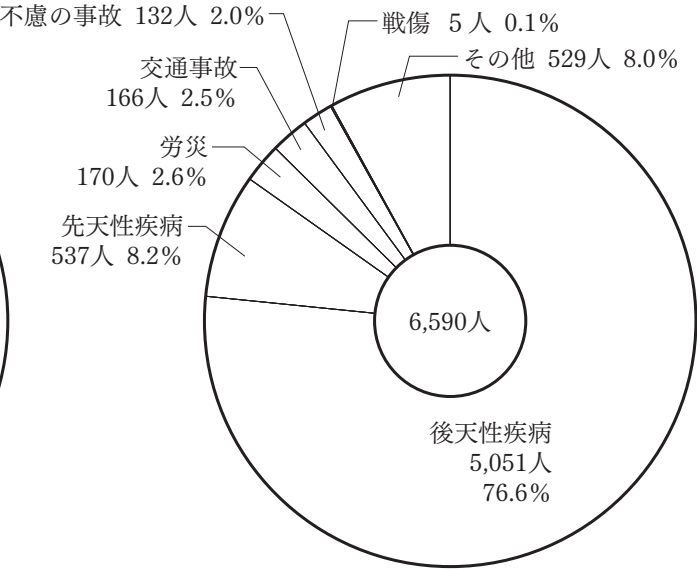
ア 身体障害者手帳所持者の状況

身体障害者手帳は、身体障害者福祉法に基づき、一定の身体障がいの状態にあることを証明するため県知事が交付するもので、その申請受付などの窓口事務を行った。

(ア) 障がい別



(イ) 原因別



(ウ) 等級別

(単位 人)							
区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
18歳以上	2,503	998	899	1,451	276	365	6,492
18歳未満	48	17	14	9	4	6	98
計	2,551	1,015	913	1,460	280	371	6,590

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

イ その他のサービスの状況

サ ー ビ ス 名		件数ほか	備 考
重度障害者在宅入浴サービス		769件	利用者14人
自立支援医療費支給	更生医療	1,413件	人工透析 927件、その他 486件
	育成医療		
重度身体障害者住宅改造費助成			
補装具交付・修理		275件 (内訳) 交付 157件 修理 118件	車椅子 91件、補聴器 75件 義肢 14件、その他 95件
日常生活用具給付・貸与		4,690件	
手話通訳者派遣		1,068件	市役所内 305件、市役所外 763件
広報「声のたより」		230回	月 2 回発行（1 月のみ 1 回）、利用者 10 人
広報点訳		552回	月 2 回発行（1 月のみ 1 回）、利用者 24 人

(3) 精神障がい者福祉

精神に障がいのある人のための経済的負担の軽減や治療に必要な医療費の助成、各種福祉サービスを受けるための精神障害者保健福祉手帳の交付事務などを行った。また、まごころ会（家族会）の運営に対し補助金を交付した。

ア 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

精神障害者保健福祉手帳は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、一定の精神障がいの状態にあることを証明するため県知事が交付するもので、その申請受付などの窓口事務を行った。

(単位 人)

1 級	2 級	3 級	計
121	1,144	409	1,674

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

イ 精神科医療に係るサービスの状況

サ ー ビ ス 名	実人数	備 考
精神障害者医療費助成（入院）	97	医療費支給件数 875件
自立支援医療費支給受付（精神通院）	3,301	

2 高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域の中で、健康でいきいきと暮らせるよう、高齢者の生きがいがづくりの推進に努めるとともに、地域活動等への社会参加を促した。

高齢者の生活支援のため、老人福祉施設の防災設備にかかる経費に対し、補助金を交付した。

(1) 高齢者の社会活動推進

区 分	実 績
老人クラブ運営費補助	クラブ数42 会員数1,578人
シルバー人材センター育成事業費補助	会員数1,008人 受注件数2,794件

(2) 老人福祉施設措置入所

区 分	入所者数（実人数）	延べ入所者数	入所施設数
養 護 老 人 ホ ー ム	81人	843人	3施設

(3) 高齢者等福祉世代交流活動施設（千本プラザ）

沼津市社会福祉協議会を指定管理者として指定し、各種講座やイベントを開催するとともに、子どもから高齢者までが世代を越えて交流できる場として円滑な運営に努めた。

開館日数	施設利用者数	1 日 平 均 施設利用者数	施設利用者数のうち老人 福祉センター利用者数
347日	54,338人	156.6人	6,962人

(4) 原高齢者福祉センター

原地区センターとの複合施設で、市西北部地域における高齢者福祉の拠点として、老人福祉センター、老人デイサービスセンター及び地域包括支援センターを併設した施設を管理・運営し、在宅福祉サービスの向上に努めた。

(5) 高齢者就業センター

沼津市シルバー人材センターを指定管理者とし、技能講習会を開催するなど、高齢者の就業促進や生きがいがづくりの推進に努めた。

(6) 敬老行事

敬老の意を表すため、75歳以上の高齢者を対象に公募型抽選により、プラサヴェルデにて、「長寿を祝う会」を開催した。また、77歳、88歳及び95歳以上の長寿者に対し、祝品や祝金を贈呈したほか、市長による表敬訪問などを実施した。

3 地域福祉

地域福祉推進の活動拠点であるぬまづ健康福祉プラザ（サンウェルぬまづ）において、沼津市社会福祉協議会が行う各種相談事業（福祉生活相談、結婚相談、介護健康相談、ボランティア相談、育児相談）や、福祉の情報センター事業、ボランティア活動支援事業、健康づくり支援事業を支援した。

また、それぞれの地域において、世代間交流をはじめ、子育てをしている人同士の交流を図るエンゼルサロン、健康づくりのための講座や講習会、一人暮らし高齢者の自宅を定期的に訪問する見守りネットワーク事業などを実施した市内20地区に設立されている地区社会福祉協議会の活動を支援した。

このほか、成年後見制度を推進するため、成年後見支援センターにおいて、市民後見人のフォローアップ講座や啓発講演会などを実施した。

4 社会援護

民生委員児童委員協議会などの団体と密接な連携を図るとともに、戦没者等の遺族や戦傷病者等の援護を国の施策に沿って行うほか、小規模災害の被災者に対する見舞金の支給などを行った。

(1) 援護関係事務取扱状況

区 分	件 数	内 容
恩 給 法 関 係	件	
戦傷病者戦没者遺族等 援 護 法 関 係		
戦傷病者・戦没者等の 妻に対する特別給付金 支 給 法 関 係		
戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金支給法関係	3	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金国債交付

(2) 小規模災害見舞金支給状況

区 分	件 数	支 給 額
全 焼 ・ 全 壊	4 件	120,000 円
半 焼 ・ 半 壊	30	600,000
床 上 浸 水	15	150,000
死 亡	2	60,000
負 傷 ・ 疾 病	1	20,000
計	52	950,000

5 社会福祉施設

ぬまづ健康福祉プラザ（サンウェルぬまづ）

沼津市社会福祉協議会を指定管理者として管理運営を行った。

(1) 利 用 状 況

開 館 日 数	利 用 者 数	1 日平均利用状況
347日	53,653人	154.6人

(2) 相 談 事 業

市民生活の不安や悩み及び市民活動に対し、福祉総合相談事業・育児相談を実施した。

ア 福祉総合相談事業状況

区 分	件 数	処 理 状 況 内 訳				
		解 決	継 続	他機関引継	他機関紹介	その他
生 計	3,257	240	1,985	715	288	29
年 金						
職 業 ・ 生 業	3		1	2		
住 宅	1			1		
家 族	11	3	7	1		
結 婚	244		217			27
離 婚						
健 康 ・ 衛 生	120		10			110
医 療	2		1	1		
精 神 保 健	5		2	1	2	
人 権 ・ 法 律	2				2	
財 産	1			1		
事 故						
児童福祉・母子保健						
教 育 ・ 青 少 年	1			1		
心身障がい者(児)福祉	2		1		1	
母子福祉・父子福祉	1			1		
高 齢 者 福 祉	4		2	1	1	
苦 情	1				1	
そ の 他	5	1	1	1	2	
計	3,660	244	2,227	726	297	166

イ 育 児 相 談

乳幼児から高齢者まで、公園のような感覚で利用できる「ふれあい交流室」において、
育児で悩んでいる人のために、保育士による相談を実施した。

ふれあい交流室利用状況

育 児 相 談 件 数	利 用 者 数
177件	23,406人

(3) 福祉の情報センター事業

ア 福祉図書コーナーでは、健康づくり、地域福祉、育児、ボランティア、障がいなどに関する図書を揃え、情報・展示ボランティアによる貸出しを行った。

イ 展示ギャラリーや館内各所で展示会を実施し、市民生活に潤いと安らぎの場を提供するとともに、市民活動の発信の場として利用を促進した。

展示ギャラリー利用状況

事 業 名	期 間	事 業 名	期 間
夢ある人づくり塾～DSプエルト～ 水彩画作品発表	4.1～7	space for children かけはし 未来を描くみんなの絵・みんなの作品	9.1～30
令和5年度ふれあい交流室活動報告	4.13～5.21	情報ボランティアハロウィン展示	10.1～11.1
Macカレッジ作品展	5.22～26	こどものアトリエ おえか木 トッポ	11.2～10
情報ボランティア季節のポストカード展	6.4～7.1	こころのまま ミニアート展	11.16～12.18
沼津市退職教職員写真クラブ展	7.3～15	令和6年度 福祉のまちづくり 絵画展	7.1.9～22
令和6年度市立沼津高校 16HR 文化祭展示	7.17～23	第4回「未来のクルマ」絵画コンクール展示会	7.1.23～31
中高生ふれあい交流事業	8.4～16	運営ボランティア4部門交流 干支の飾り	7.2.3～28
NPO法人ウォータービジョン 水墨画作品展	8.20～31	版画ワークショップ	7.3.18～31

ウ ボランティアや地区社会福祉協議会など様々な団体の活動紹介コーナーを設置し、市民相互の情報収集の場とするとともに、利用者の声を活かすための情報交換コーナーを設置した。

(4) ボランティア活動支援事業

児童や学生などを対象とした次世代ボランティア育成事業を実施するとともに、サンウェルぬまづ運営ボランティアの活動を支援した。

サンウェルぬまづ運営ボランティア活動状況

区 分	活 動 日 数	延 べ 人 数
受 付 ・ 案 内	51 日	240 人
情 報 ・ 展 示	50	320
緑 化	282	1,283
託 児	69	415
計	452	2,258

(5) 健康づくり支援事業

市民の健康づくり意識を啓発し、交流と健康づくりを促進するため、エクササイズ講座などを実施した。

6 低所得者支援・定額減税補足給付金支給事業

電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税の非課税世帯等及び定額減税しきれないと見込まれる方に対して価格高騰緊急支援給付金を支給した。

給 付 類 型	支 給 数	支 給 額
令和 5 年度住民税均等割のみ課税世帯への給付	742 世帯	74,200 ^{千円}
令和 6 年度新たに住民税均等割非課税又は均等割のみ課税となる世帯への給付	4,236 世帯	423,600
定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方への給付	33,152 人	1,303,650
令和 6 年度住民税均等割非課税世帯への給付	17,963 世帯	538,890
低所得者の子育て世帯へのこども加算	2,707 人	84,590

第2節 児 童 福 祉

1 児 童 福 祉

児童福祉法の理念に基づき、児童が心身ともに健やかに生まれ、育つように、児童家庭相談、保育行政、各種手当支給などの施策を実施した。

4月に「こども家庭センター」を開設し、母子保健と児童福祉の両機能の連携・協働をより一層深め、子育てに困難を抱える家庭等の相談支援に切れ目なく対応する体制を整えた。

また、「第2期沼津市子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～令和6年度）に基づき、保育施設の整備の推進、放課後児童クラブの拡充などを実施し、子育てしやすい環境の整備に努めるとともに、新規計画として、こども・若者に関する施策を一元化した沼津市こども計画（第3期沼津市子ども・子育て支援事業計画含む）を策定した。

2 相談及び児童虐待

こども家庭センターが中心になり、関係機関との密接な連携のもと、児童虐待の早期発見、養育助言、福祉サービスの利用など、家庭における児童の養育支援に努めるとともに児童虐待再発防止のための環境づくりや関係づくりを行った。また、リスクの高まりに応じて、児童相談所との連携を図り、一時保護や施設入所へつなげた。

(1) こども家庭センターの相談状況

区 分	件 数	区 分	件 数
児 童 虐 待	105	非 行	1
養 護	65	育 成	45
保 健		そ の 他	23
障 が い	12	計	251

(2) 虐待通告受理件数

種 別	件 数
身 体 的 虐 待	56
性 的 虐 待	
ネ グ レ ク ト	13
心 理 的 虐 待	36
計	105

(3) 児童福祉施設の措置入所児童等

種 別	施 設 数	措置実績
乳 児 院	2	8 人
児 童 養 護 施 設	4	21人
福 祉 型 障 害 児 入 所 施 設	3	11人
医 療 型 障 害 児 入 所 施 設	1	4 人
児 童 心 理 治 療 施 設	1	1 人
児 童 自 立 支 援 施 設	1	1 人
里 親 委 託	6	8 人
小 規 模 住 居 型 児 童 養 育 事 業	1	1 人
母 子 生 活 支 援 施 設	3	10世帯

(令和7年3月31日現在)

(4) 市立児童福祉施設利用状況

種 別	名 称	定 員	年間延べ 利用人数	備 考
障 害 児 入 所 施 設	あしたか学園	1月 50 人	363 人	月平均利用人数 30.3人
児童発達支援センター	児童発達支援 センターみゆき	1日 40 人	7,021 人	日平均利用人数 29.0人

※本表年間延べ利用人数について、「あしたか学園」は入所施設であるため月初の人数、「児童発達支援センターみゆき」は通所施設であるため、日ごとの利用数から算出。

(5) 障がい児に対する発達支援の状況

区 分	件 数 ほ か	区 分	回 数
幼児言語治療相談事業(相談)	123件(延べ123人)	一 日 保 育	68回(延べ521人)
幼児言語治療相談事業(指導)	291件(延べ291人)	フ ォ ロ ー ア ッ プ 事 業	90回(延べ 90人)

(6) 障害児通所給付利用状況

サ ー ビ ス 名	実人数	延べ利用数	利用事業所数
児 童 発 達 支 援	139	1,919人	22
居宅訪問型児童発達支援			
放課後等デイサービス	520	13,039人	66
保 育 所 等 訪 問 支 援	41	240回	7
相 談 支 援	372	904人	15
副 食 費 助 成	2	8回	2

3 各種手当等の支給

(1) 児 童 手 当

児童を養育している人の、家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学校修了前の児童を養育している人に、3歳未満の児童1人当たり月額15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子・第2子の児童1人当たり月額10,000円、同第3子以降の児童1人当たり月額15,000円、中学生1人当たり月額10,000円、特例給付（所得制限限度額以上所得上限限度額未満の者）は年齢・出生順位に関係なく児童1人当たり月額5,000円を支給した。10月以降は制度改正に伴い、高校生年代までの児童を養育している人に、第1子、第2子については、3歳未満の児童1人当たり月額15,000円、3歳以上の児童1人当たり月額10,000円、第3子以降については、児童1人当たり月額30,000円を支給した。

支 給 世 帯 数 13,002世帯 （令和7年3月31日現在）

支給対象児童数 24,183人 （令和7年3月31日現在）

延べ支給対象児童数 210,293人

延 べ 支 給 金 額 2,428,035,000円

(2) 児童扶養手当

18歳到達後の年度末までの児童を養育している離婚・未婚・死別などによる母子・父子家庭等に、児童の福祉の増進を図ることを目的に一定の所得制限を設けて支給した。

受給権者数	1,374世帯	(令和7年3月31日現在)
延べ支給世帯数	15,442世帯	
延べ支給対象児童数	23,187人	
延べ支給金額	647,331,380円	

(3) 障害児福祉手当

重度の障がいにより、日常生活において常時特別な介護を必要とする、在宅で20歳未満の人及びその保護者の負担の軽減を図るため支給した。

障害児福祉手当	月額 15,690円、延べ	807人
心身障害児在宅福祉手当	月額 5,000円、延べ	529人
延べ支給金額	15,242,910円	

(4) こども医療費助成

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの健全な育成や疾病の早期発見・早期治療を促進するため、0歳から高校3年生相当年齢までを対象に医療費（入院・通院）の保険診療分にかかる自己負担分を助成した。

延べ支給件数	360,168件
延べ支給金額	869,680,478円

(5) ひとり親家庭等医療費助成

20歳未満の児童を養育している所得税非課税世帯の母子家庭・父子家庭等に、医療費の保険診療分にかかる自己負担分を助成した。

延べ支給世帯数	4,396世帯
延べ支給件数	11,419件
延べ支給金額	31,158,841円

(6) 母子家庭等自立支援給付金

母子家庭の母及び父子家庭の父の自立を促し、就職の際に有利で生活安定に資する資格取得の促進を図るために要する経費等を助成した。また、ひとり親家庭の自立や生活の安定を図るため、高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及び児童が、高等学校卒業程度認定試験を受けるために要する経費を助成する事業を実施した。

高等職業訓練促進給付金	9人	8,812,500円
-------------	----	------------

高等職業訓練修了支援給付金	2 人	100,000 円
母子家庭等自立支援教育訓練給付金	1 人	200,000 円
高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金	0 人	0 円

(7) ひとり親家庭等就学支援助成

ひとり親家庭の児童が小学校に入学する際の、ランドセル及び学校指定用品の購入費用の一部（対象児童 1 人につき上限 30,000 円）を助成した。

支 給 件 数	43 件
支 給 金 額	1,125,666 円

4 保育所（園）等の状況

親の共働きなどの理由により、保育を必要とする就学前の児童を対象に保育を実施した。

保護者の就労状況等による保育の必要性の認定を行い、保育必要量に応じた保育を行った。

(1) 公立保育所・認定こども園の利用状況

保 育 所	定 員	延べ入所人員	保 育 所	定 員	延べ入所人員
西 浦 保 育 所	60	173	大 岡 保 育 所	120	1,127
北 部 保 育 所	150	1,509	と き わ 保 育 所	90	449
大 平 保 育 所	60	509	戸 田 こ ど も 園	23 (3)	226 (17)
金 岡 保 育 所	160	1,551	計	663 (3)	5,544 (17)

(戸田こども園及び計のカッコ内は 1 号認定) (うち受託分 7 自治体 91 人)

(2) 民間保育園に委託した児童の状況

施設数 21 か所 定員 1,648 人 延べ入所人員 18,563 人 (うち受託分 9 自治体 650 人)

(3) 認定こども園に委託した児童の状況

施設数 14 か所 定員 805 人 延べ入所人員 10,052 人 (うち受託分 9 自治体 306 人)

(4) 小規模保育施設に委託した児童の状況

施設数 6 か所 定員 99 人 延べ入所人員 1,201 人 (うち受託分 3 自治体 34 人)

(5) 他市町に委託した児童の状況

12 自治体 延べ入所人員 629 人

5 子育て支援策の状況

「第2期沼津市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、既存の幼稚園の認定こども園化を行うなど、子育てを支援し、健やかで心豊かな子どもを育むための様々な子育て支援策を展開した。

(1) 大平こども園化事業

大平幼稚園における集団生活の場の確保及び保護者の多様な就労形態への対応、大平保育所における適切な保育環境を確保し、課題を解決するため、こども園化に向けて必要な整備を実施した。

(2) 放課後児童クラブ運営事業

市内39の放課後児童クラブにおいて、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊びや生活の場を提供した。

また、令和7年度からの民間専門事業者への運営移行に向けて、新旧事業者において引継ぎ等の準備を実施した。さらに、第四小学校の校舎整備に合わせて、第四小学校放課後児童クラブの整備を進めた。

(3) 保育料の軽減・無償化及び副食費の軽減

「一定の所得未満の世帯」及び「第3子以降の世帯」の3歳から5歳児までの子どもの副食費について、本市独自の軽減施策として、国の基準を上回る補助等を実施した。

(4) 保育士の処遇改善

民間保育園等の保育士1人当たり月額5,000円を上乗せする本市独自の補助金を交付し、不足している保育士の確保に努めた。

(5) 公立保育施設等主食提供事業

10月から公立保育施設等7か所で主食（ごはん）提供を開始し、保護者の負担を軽減し、保育サービス向上を図った。

(6) こども誰でも通園制度

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備することを目的として、こども誰でも通園制度を4月から沼津っ子ふれあいセンターで試行した。

(7) 赤ちゃんの駅事業

授乳やおむつ替えができるスペースを開放する赤ちゃんの駅事業を、子育て支援センター10か所、公共施設5か所、民間施設10か所に加え、本年度地区センター16か所を登録し、合計41か所で実施した。

(8) 子育て世帯訪問支援事業

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊婦のいる家庭に訪問支援員を派遣し、日常的な家事の支援を実施した。

(9) 子どもの居場所づくりコーディネート事業

子どもの居場所の開設を希望する市民団体に対し、開設・運営に関する支援等を実施した。

(10) 公立保育所等情報機器整備事業

公立保育所等に対し、タブレット端末等を用いた保育業務支援システムを運用し、登降園の管理や保護者への連絡等、これまで主に紙や電話で行っていた業務の一部をＩＣＴ化することで、保護者の利便性向上及び職員の業務改善を図った。

また、電子黒板及び書画カメラを導入し、絵本の読み聞かせや他園の児童との交流を行うことにより、教育、保育の質の向上を図った。

(11) 地域子ども・子育て支援事業等の利用状況

種 別	利 用 者 数 ほ か
ふれあいプラザこあら	利用者数 1,454人
沼津っ子ふれあいセンター	ふれあいプラザぽっぽ利用者数 8,692人 一時預かり 586人 こども誰でも通園 799人
せんぼん子育て支援センター	利用者数 5,406人 放課後児童預かり 89人
子育てサポートキャラバン	15か所 利用者数 1,838人
地域子育て支援センター(民間)	5施設 利用者数 15,694人
放 課 後 児 童 ク ラ ブ	39クラブ 在籍者数 1,397人
ファミリー・サポート・センター	会員数 525人 活動件数 2,303件 ※ひとり親家庭への利用料半額助成を実施
親子絵本ふれあい事業	利用者数 1,991人(ブックスタート 829人、 ブックステップ 852人、ブックフォロー 310人)
待 機 児 童 対 策 事 業	1 か所 延べ入所人員 28人

第3節 生活保護

1 生活保護

生活保護法に基づき、要保護世帯に対して困窮の程度に応じ、健康で文化的な生活を保障するとともに、自立のための生活設計など保護指導を行った。

(1) 被保護世帯数

月 別	総 世 帯 数	現に保護を受けた世帯数	停止中の世帯数
4 月	2,390	2,385	5
5 月	2,403	2,399	4
6 月	2,402	2,398	4
7 月	2,394	2,386	8
8 月	2,415	2,409	6
9 月	2,406	2,399	7
10月	2,408	2,403	5
11月	2,418	2,412	6
12月	2,398	2,392	6
7 年 1 月	2,396	2,389	7
2 月	2,382	2,375	7
3 月	2,396	2,386	10
計	28,808	28,733	75
月 平 均	2,400.7	2,394.4	6.3

(2) 被保護世帯の状況

区 分	世 帯 数	内 訳
単 身 世 帯	2,103	高 齢 者 世 帯 1,331 傷病・障害者世帯 565 そ の 他 の 世 帯 207
2 人 以 上 の 世 帯	283	高 齢 者 世 帯 71 傷病・障害者世帯 42 母 子 世 帯 73 そ の 他 の 世 帯 97

(令和7年3月31日現在)

(3) 扶助別人員及び世帯数（月平均）

扶 助 種 別	人 員 数	世 帯 数
生 活 扶 助	2,344 人	1,976 世帯
住 宅 扶 助	2,466	2,106
教 育 扶 助	104	69
介 護 扶 助	690	677
医 療 扶 助	2,572	2,222
出 産 扶 助	0.3	0.3
生 業 扶 助	23	22
葬 祭 扶 助	5	5

(4) 生活保護費等支出内訳

種 別	月 平 均	年間支出額	構 成 比
生 活 扶 助 費	105,399,346 円	1,264,792,151 円	25.4 %
住 宅 扶 助 費	68,107,571	817,290,857	16.4
教 育 扶 助 費	979,109	11,749,303	0.2
介 護 扶 助 費	14,057,658	168,691,896	3.3
医 療 扶 助 費	215,398,663	2,584,783,956	51.9
出 産 扶 助 費	92,273	1,107,280	0.1
生 業 扶 助 費	258,547	3,102,559	0.1
葬 祭 扶 助 費	1,219,439	14,633,262	0.3
施 設 事 務 費	9,013,599	108,163,190	2.1
就 労 自 立 給 付 金	90,356	1,084,274	0.1
進 学 ・ 就 職 準 備 給 付 金	100,000	1,200,000	0.1
計	414,716,561	4,976,598,728	100.0

2 高 尾 園

心身上の障がいのため居宅での生活が困難な人を対象とした生活保護法に基づく救護施設で、社会福祉法人春風会を指定管理者として管理運営を行い、月平均80.8人が居住した。

3 住居確保給付

離職等により経済的に困窮し、住居を喪失した者又は住居を喪失するおそれのある者に対し、一定期間にわたり家賃相当の給付金を支給することにより住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行った。

年 度	支 給 件 数	支 給 額
6	3件	132,000円
5	15件	576,000円

4 困 窮 者 支 援

生活保護受給者や生活困窮者の経済的自立の促進を図るため、支援員などによる就労支援や一般就労に向けた日常生活や社会自立、就労自立のための就労準備支援、家計管理ができるようになることを支援する家計相談などを実施した。さらに貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯や生活困窮世帯の中学生などを対象に学習支援を実施した。

5 女 性 相 談

DV（配偶者や親等からの暴力）、生活困窮、精神疾患からくる生活不安、多様な性のあり方など、様々な問題を抱えた相談者の声に耳を傾け、相談・保護・自立支援など、専門的な支援を切れ目なく一貫して行った。

年 度		6	5
相 談 延 件 数		448	429
内 訳	面 接	108	80
	電 話	337	334
	そ の 他	3	15

第4節 国 民 年 金

1 年金業務取扱件数

年 度	6	5	4
届 出 处 理 件 数	5,356	5,545	5,842
免 除 申 請 处 理 件 数	2,478	2,294	2,661
窓 口 相 談 件 数	1,308	1,205	1,221
裁 定 請 求 取 扱 件 数	494	534	458
計	9,636	9,578	10,182

2 被 保 険 者 数

(単位 人)

年 度	被 保 険 者				付 加 年 金 加 入 者		
	第1号(強制)	第1号(任意)	第3号	計	強 制	任 意	計
6	19,798	259	8,900	28,957	5	752	757
5	20,250	249	9,517	30,016	5	742	747
4	20,532	257	10,087	30,876	5	750	755

3 免 除 等 の 状 況

年度		法定 免除	申 請 免 除				学 生 納付特例	納付 猶予	産前 産後	計
			全額	3/4免除	半額免除	1/4免除				
6	人数	2,331 ^人	3,390 ^人	188 ^人	145 ^人	72 ^人	1,856 ^人	858 ^人	13 ^人	8,853 ^人
	免除率	11.8 [%]	17.1 [%]	0.9 [%]	0.7 [%]	0.4 [%]	9.4 [%]	4.3 [%]	0.1 [%]	44.7 [%]
5	人数	2,322 ^人	3,342 ^人	200 ^人	125 ^人	78 ^人	2,016 ^人	833 ^人	16 ^人	8,932 ^人
	免除率	11.4 [%]	16.5 [%]	1.0 [%]	0.6 [%]	0.4 [%]	10.0 [%]	4.1 [%]	0.1 [%]	44.1 [%]
4	人数	2,303 ^人	3,352 ^人	189 ^人	157 ^人	72 ^人	2,074 ^人	851 ^人	9 ^人	9,007 ^人
	免除率	11.2 [%]	16.3 [%]	0.9 [%]	0.8 [%]	0.4 [%]	10.1 [%]	4.1 [%]	0.1 [%]	43.9 [%]

第5節 保 健 衛 生

1 保 健 衛 生

母子保健法、健康増進法、予防接種法、いわゆる感染症法などにに基づき、母子保健指導・相談・健診、生活習慣病健（検）診、各種予防接種などの保健サービスを、保健センターを拠点として実施したほか、1次予防を推進するための「第2次沼津市健康増進計画」に基づき、ぬまづ健康マイレージ事業など健康づくりの推進に係る事業を実施した。

また、低所得の妊婦を対象に、経済的負担の軽減を図るため、初回産科受診の費用助成を開始した。

さらに、50歳以上の者を対象に、経済的負担の軽減及び带状疱疹の発症・重症化の予防を図るため、带状疱疹ワクチン接種の費用助成を開始した。

看護専門学校においては、看護教育のなお一層の充実に努めた。

(1) 母 子 保 健

健康な子どもを育てるため、妊産婦と乳幼児などを対象に、各種事業を実施した。

実 施 事 業	人数等	内 容 ・ 実 績
母子健康手帳の交付	890件	窓口で随時
パパとママの教室	797人	対象：妊婦とその夫 延べ30回
妊 婦 健 康 診 査	10,513件	医療機関委託 1人当りの交付枚数16枚
多胎妊婦健康診査	3件	医療機関委託 1人当りの交付枚数5枚
産 婦 健 康 診 査	1,389件	医療機関委託 1人当りの交付枚数2枚
新生児聴覚スクリーニング検査	753件	医療機関委託
赤 ち ゃ ん d a y	395組	対象：妊婦、概ね6か月までの児とその親 年24回
すくすく育児教室	294組	対象：3～4か月児とその母親 年24回
4か月児健康診査	784人	医療機関委託
7か月児健康相談	782人	対象：833人 月2回 延べ24回
ステップアップ教室	109組	対象：7か月～離乳完了まで 年12回
10か月児健康診査	794人	医療機関委託

実 施 事 業	人数等	内 容 ・ 実 績
親子ふれあい教室	94組	対象：7か月～1歳までの未歩行児とその親 年12回
	59組	対象：1歳6か月～3歳前の歩行児とその親 年12回
1歳6か月児健康診査	880人	対象：883人 月2回 延べ24回
1歳6か月児健診事後指導	251組	集団：年12回、個別：年33回
2歳児歯科健康診査	829人	対象：964人 月2回 延べ24回
3歳児健康診査	951人	対象：965人 月2回 延べ24回
聞こえの相談会	10人	対象：聴力に心配のある幼児 年1回
3歳児健診事後指導	62組	集団：年12回、個別：年28回
幼児食教室	11組	対象：1歳6か月～3歳頃 年4回
家庭訪問指導	3,652人	対象：新生児、乳幼児、妊産婦
地域育児相談	141人	対象：乳幼児とその親 13回
その他の健康相談	4,039人	随時（窓口1,213人、電話2,826人）
母子健康教育	38人	2回
乳児フッ化物塗布	448人	対象：7か月～1歳の誕生日の月末までの児 医療機関委託
幼児フッ化物洗口	1,558人	47園 延べ15,866回
妊娠・出産啓発	1,781人	高校等講座（4校）
専任母子保健コーディネーター配置 （マミーズほっとステーションぬまづ）	1人	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の実施
産 後 ケ ア	ショートステイ（22人、78泊） デイサービス（6人、11日） 訪問型サポート〔育児支援（16人、32回）〕	
出産・子育て応援給付金	1,715件	対象：母子健康手帳交付を受けた妊婦 出生した児を養育する者 伴走型相談支援と一体的に実施
初回産科受診費用助成	9件	対象：低所得の妊婦

(2) 成人保健

市民の健康の保持と適切な医療を確保するため、壮年期からの疾病の予防・早期発見に至る一貫した保健サービスとして、健康教育・健康相談・健康診査や訪問指導などを実施した。

妊婦にフッ化物塗布券を母子健康手帳と同時に交付した。

実施事業	人数	内容・実績			
健康相談	10,422人	64歳以下 65歳以上	延べ 延べ	5,902人 4,520人	
健康教育	4,960人	64歳以下 65歳以上	延べ 延べ	3,570人 1,390人	
訪問指導	823人	64歳以下 65歳以上	延べ 延べ	162人 661人	
健康診査	331人	生活保護受給者等			

ア 胃がん検診

区分	受診者	結 果			
		異常なし	要精検	要観察	要治療
人数	8,970 ^人	3,424 ^人	293 ^人	5,251 ^人	2 ^人
割合（対受診者）	100.0%	38.2%	3.3%	58.5%	0.0%

○ 要精検者受診結果

区分	対象者	受診者	結 果			
			異常なし	が ん	疑 い	その他の疾患
人数	293 ^人	216 ^人	35 ^人	7 ^人	1 ^人	173 ^人

イ 子宮頸がん検診

区分	受診者	結 果		
		異常なし	要精検	要再検
人数	10,962 ^人 (86)	10,674 ^人	116 ^人	172 ^人
割合（対受診者）	100.0%	97.4%	1.0%	1.6%

※（ ）内は子宮頸がん検診クーポン利用者

○ 要精検者受診結果

区 分	対象者	受診者	結 果			
			異常なし	が ん	疑 い	その他の疾患
人 数	116 ^人	91 ^人	26 ^人	2 ^人	4 ^人	59 ^人

ウ 乳がん検診

区 分	受 診 者	結 果		
		異 常 な し	要 精 検	そ の 他
人 数	5,482 ^人 (193)	5,253 ^人	229 ^人	^人
割 合（対受診者）	100.0 %	95.8 %	4.2 %	0.0 %

※（ ）内は乳がん検診クーポン利用者

○ 要精検者受診結果

区 分	対象者	受診者	結 果			
			異常なし	が ん	疑 い	その他の疾患
人 数	229 ^人	210 ^人	101 ^人	23 ^人	5 ^人	81 ^人

エ 肺がん検診

区 分	受 診 者	結 果		
		異 常 な し	要 精 検	その他の疾患
人 数	21,877 ^人	21,619 ^人	258 ^人	^人
割 合（対受診者）	100.0 %	98.8 %	1.2 %	0.0 %

○ 要精検者受診結果

区 分	対象者	受診者	結 果			
			異常なし	が ん	疑 い	その他の疾患
人 数	258 ^人	197 ^人	66 ^人	9 ^人	7 ^人	115 ^人

オ 大腸がん検診

区 分	受診者	結 果			
		異常なし	要 精 検	ハイリスク・有症状	その他の疾患
人 数	17,076 ^人	12,380 ^人	1,349 ^人	3,347 ^人	^人
割 合（対受診者）	100.0 %	72.5 %	7.9 %	19.6 %	0.0 %

○ 要精検者受診結果

区 分	対象者	受診者	結 果			
			異常なし	が ん	疑 い	その他の疾患
人 数	1,349 ^人	813 ^人	173 ^人	43 ^人	4 ^人	593 ^人

カ 肝炎ウイルス検診

区 分	受診者	結 果			
		C型肝炎感染の可能性		B 型 肝 炎	
		高 い	低 い	陽 性	陰 性
人 数	1,579 (353) ^人	2 ^人	1,577 ^人	8 ^人	1,571 ^人
割 合（対受診者）	100.0 %	0.1 %	99.9 %	0.5 %	99.5 %

※（ ）内は肝炎ウイルス検診クーポン利用者

キ 前立腺がん検診

区 分	受 診 者	結 果	
		異 常 な し	要 精 検
人 数	8,705 ^人	7,702 ^人	1,003 ^人
割 合（対受診者）	100.0 %	88.5 %	11.5 %

ク 歯周病検診

区 分	受 診 者	結 果		
		異 常 な し	要 指 導	要 精 検
人 数	1,034 (274) ^人	169 ^人	277 ^人	588 ^人
割 合（対受診者）	100.0 %	16.3 %	26.8 %	56.9 %

※（ ）内はフッ化物塗布券利用者

(3) 未熟児養育医療費助成事業

未熟児を養育する保護者の経済的負担の軽減を図り、疾病の早期発見・早期治療を図るため、医療費の助成を実施した。

対 象	未熟児と認定された乳児
支 給 件 数	42件
支 給 額	4,604,390円

(4) 不妊・不育症治療費助成事業

不妊・不育症治療を受けた夫婦（事実婚を含む）の経済的負担の軽減を図るため、男性不妊治療を含めた全ての不妊治療及び不育症治療を対象とする治療費の助成を実施した。

対 象	不妊・不育症治療を受けた治療開始日における妻の年齢43歳未満の夫婦（事実婚を含む）
支 給 件 数	202件
支 給 額	29,834,564円

(5) 若年がん患者等支援事業

若年がん患者等の経済的負担の軽減等を図るため、以下の助成を実施した。

種 別	対 象	支給件数	支 給 額
若年がん患者等妊よう性 温 存 治 療 費 等 助 成	将来子どもを産み育てることを望む43歳未満のがん患者等	3 ^件	124,200 ^円
がん患者医療用補整具 購 入 費 助 成	がん治療により脱毛や乳房切除を余儀なくされた人	72	1,385,942
小児・若年がん患者 在宅療養生活費助成	がんの治癒を目的とした治療を行わない40歳未満の人	1	900
骨 髄 ド ナ ー 助 成	骨髄等の提供を完了したドナー及びドナーが勤務する国内の事業所	ドナー 1 事業所 0	ドナー 140,000 事業所 0

(6) 救急医療対策

ア 救 急 医 療

沼津夜間救急医療センターの診療開始時間の午後 8 時 30 分（土日祝休日は午後 6 時）までの医療を提供するため、沼津医師会及び沼津市歯科医師会の協力を得て、救急医療の推進を図った。

内科・小児科・外科	平日	午後 5 時～午後 9 時
	土曜	午後 0 時～午後 6 時
	日祝休日	午前 8 時～午後 6 時
耳鼻咽喉科・産婦人科・眼科・歯科	日祝休日	午前 8 時～午後 5 時
脳神経外科・循環器科	二次救急に組み入れ対応	

イ 沼津夜間救急医療センター

三島市、裾野市、函南町、清水町及び長泉町の 5 市町から事務委託を受け、公益社団法人沼津夜間救急医療対策協会を指定管理者として管理運営を行った。

診療科目	内科・小児科・外科	
診療時間	平日	午後 8 時 30 分～翌朝午前 7 時
	土日祝休日	午後 6 時～翌朝午前 7 時

○ 地域別利用状況

区 分	利用人数	割合
沼 津 市	6,657 人	53.1 %
沼 津 市 以 外 の 5 市 町	5,051	40.3
そ の 他	823	6.6
計	12,531	100.0

○ 診療科目別利用状況

区 分	利用人数	割合
内 科	6,483 人	51.7 %
小 児 科	3,142	25.1
外 科	2,739	21.9
そ の 他	167	1.3
計	12,531	100.0

ウ そ の 他

病院群輪番制病院として必要な設備整備を行う医療機関に対し、補助を行った。

補助件数 1 件 補助額 7,733,000 円

(7) 医 療 施 設

戸田診療所

公益社団法人地域医療振興協会を指定管理者として管理運営を行った。

本年度は全自動血球計数器の更新を行った。

利用状況

診 療 日 数	受 診 者 数	1 日平均受診者数
298日	15,517人	52.1人

(8) 予 防 接 種

予防接種法に基づいて、各種予防接種を実施した。接種率を上げるため、モバイルサイトを活用した。特にMR（麻しん・風しん混合）については、モバイル、チラシでの勧奨、加えてMR 2期（麻しん・風しん混合）については未接種者へ個別ハガキにて勧奨した。

ア 定期予防接種（個別）

(ア) ロ タ

対 象 者 数			被 接 種 者 数			※1 接種率
			年度内対象者	過年度未接種者	計	
ロタリックス 生後6週～生後24週に至るまでの間にある者	1 回目	834 ^人	640 ^人	24 ^人	664 ^人	77.4 [%]
	2 回目	834	549	86	635	69.0
ロタテック 生後6週～生後32週に至るまでの間にある者	1 回目	834	133	4	137	16.3
	2 回目	834	117	16	133	15.6
	3 回目	834	100	36	136	15.6

(イ) ヒ　　ブ

対 象 者 数 生後２か月～（生後60か月に至るまでの間）			被 接 種 者 数			※１ 接種率
			年度内対象者	過年度未接種者	計	
初　回	１回目	— 人	— 人	14 人	14 人	— %
	２回目	—	—	87	87	—
	３回目	—	—	174	174	—
追　加		667	561	190	751	87.6
計		667	561	465	1,026	90.6

(ウ) 小児肺炎球菌

対 象 者 数 生後２か月～（生後60か月に至るまでの間）			被 接 種 者 数			※１ 接種率
			年度内対象者	過年度未接種者	計	
初　回	１回目	834 人	786 人	34 人	820 人	94.5 %
	２回目	834	679	109	788	83.6
	３回目	834	601	192	793	77.3
追　加		872	733	131	864	86.1
計		3,374	2,799	466	3,265	85.0

(エ) B型肝炎

対 象 者 数 生後２か月～（生後12か月に至るまでの間）		被 接 種 者 数			※１ 接種率
		年度内対象者	過年度未接種者	計	
１　回　目	834 人	784 人	34 人	818 人	94.2 %
２　回　目	834	676	110	786	83.3
３　回　目	834	389	404	793	64.1
計	2,502	1,849	548	2,397	78.6

(オ) 四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）

対 象 者 数 生後2か月～（生後90か月に至るまでの間）			被 接 種 者 数			※1 接種率
			年度内対象者	過年度未接種者	計	
1 期初回	1 回目	— 人	— 人	18 人	18 人	— %
	2 回目	—	—	96	96	—
	3 回目	—	—	183	183	—
1 期 追 加		1,012	646	273	919	71.5
計		1,012	646	570	1,216	76.9

(カ) 五種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ）

対 象 者 数 生後2か月～（生後90か月に至るまでの間）			被 接 種 者 数			※1 接種率
			年度内対象者	過年度未接種者	計	
1 期初回	1 回目	834 人	786 人	22 人	808 人	94.4 %
	2 回目	834	677	22	699	81.7
	3 回目	834	607	21	628	73.5
1 期 追 加		135	36	7	43	30.3
計		2,637	2,106	72	2,178	80.4

(キ) 三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）

対象者は、生後2か月～生後90か月に至るまでの間（前年度までの未接種者及び四種混合の対象者）

1 期初回・追加	人
計	0

(ク) 不活化ポリオ

対象者は、生後2か月～生後90か月に至るまでの間（前年度までの未接種者及び四種混合の対象者）

1 期初回・追加	人
計	0

(ケ) BCG

対 象 者 数 生後3か月～（生後12か月に至るまでの間）		被 接 種 者 数			※1 接種率
		年度内対象者	過年度未接種者	計	
834 人		528 人	280 人	808 人	72.5 %

(コ) MR 1期・2期 (麻しん・風しん混合)

対 象 者 数		被 接 種 者 数			接種率	
		年度内対象者	過年度未接種者	計		
1 期	生後12か月～生後24か月に至るまでの間	人 872	人 739	人 96	人 835	※ 1 86.3 %
2 期	5 歳以上 7 歳未満の者で小学就学 1 年前の間 (年長児)	1,105	1,024	—	1,024	※ 2 92.7

(サ) 麻しん・風しん (単独)

対 象 者	麻しん	風しん
MR 1期の対象者	人	人
MR 2期の対象者		
計	0	0

(シ) 水痘 (みずぼうそう)

対 象 者 数 生後12か月～(生後36か月に至るまでの間)		被 接 種 者 数			※1 接種率
		年度内対象者	過年度未接種者	計	
1 回目	872 人	738 人	105 人	843 人	86.3 %
2 回目	872	259	605	864	58.5
計	1,744	997	710	1,707	69.6

(ス) 日本脳炎

対 象 者 数 1 期(初回): 3歳～生後90か月に至るまでの間 1 期(追加): 4歳～生後90か月に至るまでの間			被 接 種 者 数			※1 接種率
			年度内対象者	過年度未接種者	計	
1 期初回	1 回目	964 人	620 人	361 人	981 人	74.0 %
	2 回目	964	509	442	951	67.6
1 期 追 加		1,035	390	574	964	59.9
計		2,963	1,519	1,377	2,896	66.7
2 期	9歳～13歳未満	1,225	349	729	1,078	55.2

(セ) 二種混合（ジフテリア・破傷風）

対 象 者 数 11歳～13歳未満	被 接 種 者 数			※1 接種率
	年度内対象者	過年度未接種者	計	
1,265 人	327 人	575 人	902 人	49.0 %

(ソ) 日本脳炎特例対象者：希望者（平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれまで、ただし、20歳未満の人）

対 象 者		被接種者数
平成7年4月2日～ 平成19年4月1日生	1 期	40 人
	2 期	74
	計	114

(タ) 子宮頸がん予防

○ 定期接種

対 象 者 中学1年生～高校1年生相当の年齢者	被 接 種 者 数		
	年度内対象者	過年度未接種者	計
1 回 目	124 人	448 人	572 人
2 回 目	59	375	434
3 回 目		193	193
計	183	1,016	1,199

○ キャッチアップ接種（積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した者への接種）

対 象 者 平成9年4月2日～平成20年4月1日まで に生まれた女子で定期接種の対象年齢を過 ぎて接種が完了していない者	被 接 種 者 数
1 回 目	1,350 人
2 回 目	1,063
3 回 目	943
計	3,356

○ 子宮頸がん予防ワクチン助成事業

対 象 者	支給件数	支給額
平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた女子で定期接種の対象年齢を過ぎて令和3年度末日までに自費で受けた者		

(チ) インフルエンザ（65歳以上）

対 象 者 数		被接種者数	※2 接種率
有 料 者	60,301 ^人	32,597 ^人	54.1 [%]
無 料 者	1,567	837	53.4
60～65歳未満	112	35	31.3
計	61,980	33,469	54.0

60～65歳未満の対象者は、心臓・腎臓・呼吸器に障がいがある、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある人で日常生活が極度に制限されている人

(ツ) 新型コロナ（65歳以上）

対 象 者 数		被接種者数	※2 接種率
有 料 者	60,301 ^人	10,285 ^人	17.1 [%]
無 料 者	1,567	478	30.5
60～65歳未満	112	9	8.0
計	61,980	10,772	17.4

60～65歳未満の対象者は、心臓・腎臓・呼吸器に障がいがある、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある人で日常生活が極度に制限されている人

(テ) 高齢者肺炎球菌

対 象 者 数			被接種者数	※ ² 接種率
65歳の者	有料者	2,212 ^人	466 ^人	21.1 [%]
	無料者	46	10	21.7
60～65歳未満		114		0.0
計		2,372	476	20.1

60～65歳未満の対象者は、心臓・腎臓・呼吸器に障がいがある、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある人で日常生活が極度に制限されている人

イ 行政措置接種（一部公費負担）

帯状疱疹

対 象 者			被接種者数
50歳以上の者	乾燥弱毒生水痘ワクチン	1 回目	220 ^人
	乾燥組換え 帯状疱疹ワクチン	1 回目	1,570
		2 回目	1,441
計			3,231

ウ 風しん及び麻しん・風しん混合ワクチン助成事業

対 象 者	支給件数	支 給 額
抗体価の低い妊娠を希望する女性と その同居者及び妊婦の同居者	90件	410,553円

エ 成人の風しん抗体検査及び予防接種

対 象 者	抗体検査受検者	被接種者数
昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性	190 ^人	66 ^人

オ 小児がん患者等ワクチン再接種費助成事業

対 象 者	支給件数	支 給 額
小児がんの治療により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されている者		

接種率に関して

$$\text{※ 1 接種率（積み残し加算方式で算出）} = \frac{\text{被接種者数}}{\text{対象者数} + \text{過年度未接種者数}} \times 100$$

$$\text{※ 2 接種率} = \text{被接種者} / \text{対象者数} \times 100$$

(9) 結核健康診断

いわゆる感染症法に基づき65歳以上の市民を対象にX線直接撮影を実施した。

X線直接撮影・精密検査

直 接 撮 影	精密検査対象者	精密検査受診者
人	人	人
941	6	6

(10) 健康づくり推進事業

市民が自らの生活習慣改善のために行う自発的な健康づくり活動を支援するぬまづ健康マイレージ事業等を実施した。

イベント等における各種キャンペーン等の実施のほか、SNS等を通じ、正しい健康情報の普及・啓発に努めた。

実 施 事 業	内 容 ・ 実 績
ぬまづ健康マイレージ	ふじのくに健康いきいきカードの交付 791人
地区健康づくり支援	メタボリックシンドローム予防について地区健康づくり推進員と知識の普及 16地区 27回
正しい健康情報の提供と知識の普及・啓発	けんこうビューッフェ（出張講座） 9回 126人 各種キャンペーン 27回
地域自殺対策強化	こころの健康講座 19回 404人 ゲートキーパー養成講座 8回 282人 うつ自殺予防普及啓発 5,965人

(II) 看護専門学校

第19期生となる27人が入学し、充実した学習環境のもと、看護実習や講義等学生個々に対してきめ細かな教育・指導を行った。

ア 学年定員及び学生数実績

(単位 人)

	1年次	2年次	3年次	計
学 年 定 員	30	30	30	90
学 生 数 実 績	27	23	25	75

(令和7年3月31日現在)

イ 看護師国家試験合格状況

年度	受験者数	合格者数	合格率	全国合格率
6	24 人	24 人	100.0 %	90.1 %
5	20	20	100.0	87.8
4	27	26	96.3	90.8

ウ 卒業後の進路状況（就職・進学）

(単位 人)

年度	卒業生	市内病院等	内(沼津市立病院)	県内病院等	県外病院等	進学	その他
6	24	18	(16)	5	1		
5	20	16	(10)	3	1		
4	27	13	(9)	12	1		1

第6節 環 境 衛 生

1 火 葬

件 数 市民 2,915件 市民外 515件

市外火葬場使用料助成

戸田火葬場廃止に伴い、市外火葬場施設を利用した戸田地区の市民を対象に使用料の助成を26件行った。

2 害 虫 駆 除

衛生不快害虫のいない住みよい生活環境を保持するため、蚊が発生する河川、水路、側溝等の成虫を定期的に調査し、薬剤散布を実施した。また、各自治会の自主的な環境衛生実践活動を促進するため、防疫薬剤の無償配付や害虫駆除方法等を指導、助言した。

(1) 蚊 の 駆 除

蚊の発生防止のため河川、水路、側溝を対象に成虫の発生調査を定期的に実施し、調査結果により羽化阻害剤を投入し幼虫駆除を実施したほか、突発的な駆除要請に対応した。

(2) 薬剤無償配付

ねずみ駆除薬（4セット／箱）	6人	7箱
蚊幼虫用駆除薬剤（100g／袋）	103自治会	4,555袋
蚊幼虫用駆除薬剤（発泡剤0.5g／個）	63寺院ほか	95,000個

(3) 害虫駆除方法等の指導、助言

蚊・ノミ・ヤスデほか	52件
蜂	186件

3 畜 犬 管 理

狂犬病予防法に基づき、犬の登録原簿を管理し、鑑札または狂犬病予防注射済票を交付した。

畜 犬 登 録 数 8,269頭

4 飼い主のいない猫不妊去勢手術費助成

飼い主のいない猫の増加を防止するため、市内に生息する飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対し、その費用の一部を補助した。

補助件数 オス 187件 メス 195件

5 環境美化推進

(1) 美化の推進

環境美化推進のため、自治会・ボランティアによる清掃奉仕活動の支援やごみの不法投棄者の警察署への捜査依頼、不法投棄物の回収などを実施した。

また、飼い主のいない犬、猫などの死体処理を迅速に行い、清潔な環境づくりに努めた。

地域清掃奉仕活動の支援 1,333件

ごみの不法投棄の処理（直営） 218件

第23回市内一斉クリーン週間（市内事業所・学校等による環境美化活動）

参 加 者 170団体 5,363人

回収ごみ量 約2.3 t

犬、猫の死体処理 犬 2件

猫 287件

(2) 沼津市まちをきれいにする条例

条例に基づき、各地域から推薦され委嘱した環境美化指導員291人とともに、条例趣旨の周知と環境美化の啓発に努めた。

(3) 沼津市路上喫煙の規制に関する条例

条例の周知啓発を行うとともに、路面標示の追加・修繕を行った。

6 ごみ収集

集積場所に市内から排出された一般廃棄物を全市域にわたり計画的に収集した。これらの集積場所の管理を地元自治会等が行うとともに、市民の協力の下にごみの適正処理を図り、環境衛生の向上と清潔なまちづくりに努めた。

また、集積場所での指導を行い、ごみ分別排出の徹底に取り組んだ。さらに、地域の環境美化を図るため、ごみ集積場所を整備する自治会に費用の一部を補助した。

○ごみ集積施設整備補助 設置 83か所 修繕 1か所

ごみ収集量

(単位 t)

区 分	燃やすごみ	埋め立て ごみ	資 源	プラスチックごみ		合 計
				プラスチック 製容器包装	容器包装以外の プラスチックごみ	
直営収集(生活系・一部事業系)	696	508	2,198		1,078	4,480
委託収集(生活系・一部事業系)	25,322	9	701	1,829	14	27,875
小計(日常生活排出量)	26,018	517	2,899	1,829	1,092	32,355
許可収集(事業系)	16,773	87			122	16,982
自己搬入(生活系・事業系)	1,602	114	20		8	1,744
合 計	44,393	718	2,919	1,829	1,222	51,081

資源収集量の内訳

(単位 t)

種 類	収 集 量	前 年 度 比 較
空 カ ン	286	△31
空 ビ ン	783	△22
古 紙	809	△63
飲 料 用 紙 パ ッ ク	4	△1
古 布	315	△63
金 属 ほ か	355	△206
ペ ッ ト ボ ト ル	309	△11
蛍 光 管	10	△2
乾 電 池	48	△11
計	2,919	△410

※空カンほか売却代金 19,831,140円
古紙等資源化物売却代金 43,925,941円 (同額を自治会に交付)

7 ごみの処理

(1) 焼却処理

市内から排出された「燃やすごみ」を清掃プラントにおいて焼却した。

清掃プラント

焼 却 量	焼却灰量(飛灰含)	灯 油 使 用 量	電 気 使 用 量
50,827 t	5,234 t	69,971 ℓ (助燃用)	5,655,319kWh

※焼却量のうち清水町分6,063 t

○ 清掃プラントの整備

清掃プラント設備の機能維持を図るため、焼却炉内ほか耐火物修繕、ボイラほか圧力容器及び空気圧縮機の分解整備などを実施した。

○ 戸田地区一般廃棄物排出事業者の支援

戸田地区の可燃ごみの処理を清掃プラントに集約化したことにより、一般廃棄物排出事業者が一般廃棄物処理業者へ支払う運搬料金に長距離加算分が発生するため、排出業者に当該加算相当額を支援した。

交付件数 448 件

交 付 額 3,136,000 円

(2) 埋立処理

市内から排出された「埋め立てごみ」を最終処分場で覆土とのサンドイッチ方式により埋め立てた。

(単位 t)

埋 立 量	
埋 め 立 て ご み	覆 土 量
27	26

○ 最終処分場の整備

施設全般の円滑な運営を行うため、水処理施設の点検整備を行い、最終処分場の機能維持を図った。

○ 埋め立てごみの再処理

埋め立てごみを破碎・選別することにより、埋め立てごみを減容化する再処理事業を実施するとともに再処理した埋め立てごみのうち 559 t を委託処理し、最終処分場の延命化を図った。

(3) プラスチック製容器包装、容器包装以外のプラスチックごみ、ペットボトルの処理

市内から排出されたプラスチック製容器包装は主にパレット製品などの原料としてリサイクルする委託処理を行った。容器包装以外のプラスチックごみは熱源としてリサイクルする委託処理を行った。ペットボトルはコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社との事業連携協定に基づき、水平リサイクル（ボトル to ボトル）処理を行った。

また、発火事故防止のため、充電式電池、電子タバコなどの異物を混入しないようホームページ等で注意喚起し、適切な排出方法の周知に努めた。

(単位 t)

処 理 量		
プラスチック製容器包装	容器包装以外の プラスチックごみ	ペ ッ ト ボ ト ル
1,829	1,222	309

(4) 焼却灰・焼却飛灰の処理

清掃プラントから排出された焼却灰・焼却飛灰を路盤材などの原料としてリサイクルする委託処理を行った。

(5) 新中間処理施設の整備

新たな中間処理施設（焼却施設ほか）の整備に向け、継続して敷地造成工事を実施するとともに、事業者選定支援業務委託により新施設の整備・運営等を担う事業者の選定を行った。

8 廃家電製品の処理

(1) 定時収集及び自己搬入された廃家電製品

市内から排出された特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の対象物を除く廃家電製品を資源及び埋め立てごみとして定時収集したほか、自己搬入により回収した。

また、資源回収の日に収集したストーブや電子レンジ等を売却した。

(2) 不法投棄された廃家電製品

不法投棄された廃家電製品のうち家電リサイクル法で指定された特定家庭用機器4品目を指定引取場所に運搬し処理した。その他のものは定時収集等の廃家電製品と同様に処理した。

不法投棄された家電リサイクル法対象物の処理量

(単位 台)

区 分	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	エアコン	計
家電リサイクル法に基づく処理	107	17	11	3	138

9 ごみ減量・リサイクル事業

環境負荷の軽減を図るためのごみ減量方策と資源循環を目的とした剪定枝等リサイクル事業や廃食油回収事業、使用済小型家電リサイクル事業等を講座等で紹介し、市民に理解と協力を呼びかけたほか、株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結し、リユースプラットフォーム「おいくら」を通じたリユースを推進した。さらに、多様化する社会に対応するため、「ごみの出しかたブック」の「やさしい日本語版」と「外国語版」を活用し、誰もがわかりやすい、ごみの分別、減量の周知・啓発に取り組んだ。

また、ごみの減量・リサイクルの推進に取り組む事業所を「すまいるしょっぷ」として認定し、ごみの減量とリサイクルを推進した。

○ごみ減量・資源化推進協力事業所「すまいるしょっぷ」認定数 54事業所

○剪定枝リサイクル 11回 350 m³

○廃食油回収量 4,210 ℓ

○使用済小型家電の拠点回収量（12品目） 2,513 kg

10 し尿の処理

し尿等取り扱い業者（８社）が、市内で収集したし尿及び浄化槽汚泥を衛生プラント（アクアプラザ）及び戸田衛生センターにおいて処理した。

衛生プラント（アクアプラザ）

処 理 量	電 気 使 用 量
44,754kℓ (うち浄化槽汚泥量 42,950kℓ)	2,517,678kWh

※処理量のうち清水町分 4,297kℓ

戸田衛生センター

処 理 量	電 気 使 用 量
572kℓ (うち浄化槽汚泥量 546kℓ)	80,067kWh

○衛生処理料金

し尿汲み取り料金の遠距離加算が適用される世帯（大平、静浦、内浦、西浦）を対象に、当該加算相当額を支援した。

交付件数 219 件

交 付 額 177,666 円

11 浄化槽の管理指導等

し尿の適正処理を推進するため、浄化槽法に基づく維持管理（法定検査・保守点検・清掃）等に係る周知指導や設置補助を行った。

浄化槽設置基数 20,741 基

浄化槽清掃業者数 8 社

新設浄化槽維持管理指導基数 338 基

浄化槽設置補助 25 件